

平成21年度予算（案）の概要

平成20年12月
環境省環境保健部

平成21年度予算(案)の概要(環境保健部)

平成21年度予算(案)額	28,664	百万円
平成20年度予算額	27,473	百万円
対前年度比較増△減額	1,191	百万円
対前年度比率	104.3	%

1. 化学物質による環境への影響を最小限に抑える仕組みの強化

既存化学物質の安全性に関する点検・評価の推進	H20予算額 (百万円)	H21予算(案)額 (百万円)	増△減額 (百万円)	頁
・ (新) 既存化学物質等のスクリーニング手法検討調査	0	52	52	1
・ 官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費	33	31	△ 2	3
高懸念物質の評価・適正管理の推進				
・ (新) 環境影響高懸念物質評価・管理手法調査	0	43	43	5
小児の環境保健対策等による新たなリスクへの対応				
・ 小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査	146	193	47	7
・ (新) 環境中微量化学物質におけるアレルギー等の複合影響に関する基礎調査	0	3	3	9
水銀による地球規模の汚染を防止する等の国際的な取組・連携の推進				
・ 国際的観点からの有害金属対策戦略策定基礎調査	105	69	△ 36	11

2. 水俣病等の公害健康被害・石綿健康被害・毒ガス弾等対策

水俣病等を始めとする公害健康被害対策				
・ 水俣病総合対策関係経費等	9,529	11,471	1,942	13
・ 局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査	651	700	49	15
石綿健康被害の救済と実態把握の推進				
・ 被認定者に関する医学的所見等の解析調査	22	45	23	17
・ 一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査	73	94	21	19
・ (新) 指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業	0	15	15	21
毒ガス弾等による被害の未然防止対策				
・ 茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業費	112	110	△ 2	23
・ 有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策	234	241	7	25

(新) 既存化学物質等のスクリーニング手法検討調査

52百万円(0百万円)

環境保健部企画課化学物質審査室

1. 事業の概要

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（以下、「化審法」という。）は、平成15年に改正されたが、その施行5年後の見直し時期を迎える平成21年に改正法案を提出することを念頭に、中央環境審議会等において審議が行われてきた。同審議においては、「持続可能な開発に関する世界サミット」で合意された「2020年までに人及び環境への悪影響を最小化する方法で化学物質を使用・製造する」との目標（WSSD2020年目標）を踏まえ、2020年までにすべての化学物質の人や環境にもたらす影響を一通り評価し、必要な物質についてはリスク管理措置を導入することを目指した制度の見直しの方針が示されている。

このため、本事業では、上市（市場への投入）後化学物質を対象としたスクリーニング（簡易な手法を用いた優先順位付け）を行い、優先順位の高い物質から効率的に情報収集・リスク評価を行うスキームを開発する。

スクリーニング手法の検討に当たっては、化学物質の有害性情報と製造・輸入数量、用途等のばく露情報が必要となるが、生態毒性については、既に得られている試験データのほか、現在改良を進めている生態毒性QSAR（定量的構造活性相関）モデルを用いた簡易推計手法を活用することとなる。また、推計が困難な物質については、簡易な試験法（例：魚類胚を用いた試験管レベルの試験）の活用についても検討する。

2. 事業計画

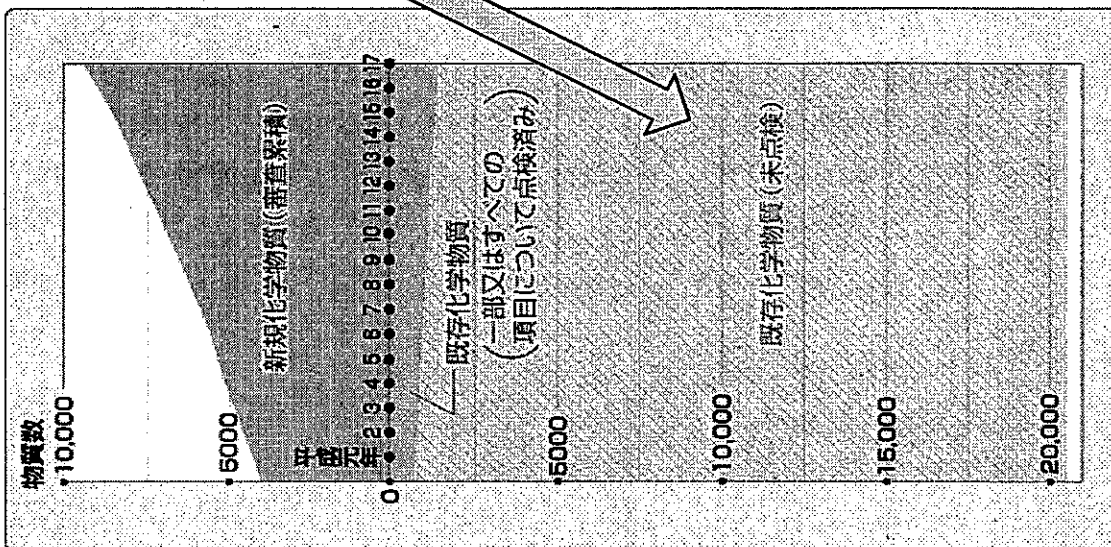
平成21年度～平成22年度

3. 施策の効果

上市後化学物質のスクリーニング手法を確立することにより、WSSD2020年目標の達成に向けて、効率的にリスク評価・管理措置が必要な物質を特定することができる。

(新)既存化学物質等のスクリーニング手法検討調査 52(0)百万円

■化審法に基づく化学物質の審査・点検状況



既存化学物質のリスクが明らかでないまま製造・使用が続けられている(約2万物質中、点検済みは約1600物質)

世界的な化学物質管理の目標:

「2020年までに、人及び環境への悪影響を最小限化する方法で化学物質が使用・製造されることを実現」
(ヨハネスブルグサミット2020年目標)



制度的対応:

化審法改正
(平成21年予定)
・上市後のすべての化学物質を対象としたリスク評価手続きの確立

技術的対応:

既存化学物質等のスクリーニング手法検討調査
・数万の化学物質の中から、簡易な手法で優先順位付けを行い、効率的にリスクを評価するスキームを開発。
・文献情報、簡易予測手法、簡易試験法(試験管内試験等)等を活用。
・試行的スクリーニングを行いつつ、平成22年度までにスクリーニング手法を開発



2020年までに、化学物質のリスクを一通り評価し、リスクに応じた管理がなされている状態を実現

官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費 31百万円（33百万円）

環境保健部企画課化学物質審査室

1. 事業の概要

官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム（Japanチャレンジプログラム）は、平成20年度末までに国内の製造・輸入量の合計が1,000トン以上の既存化学物質を対象に製造・輸入事業者の協力の下に情報収集・発信を進めることとしている。同プログラムで得られた情報については、国が適切に評価を行い、その結果を広く国民に発信することが重要であることから、平成20年6月に行われた中間評価において、スポンサー企業と協力しながら国が本プログラムで情報収集された化学物質の有害性評価を平成24年度中を目処に実施することとされた。このため、本プログラムに基づき事業者から提出された情報について、順次評価を実施し、有害性評価書（和英）の作成を進める。また、事業者から提出されるデータ等の信頼性確認、本プログラムで収集・評価された情報の整理・発信を引き続き実施する。

2. 事業計画

平成21年度～平成24年度

3. 施策の効果

より充実した対応が求められる既存化学物質の安全性評価を適切に進めること等により、化学物質の安全性情報の発信、改正化審法に基づいた上市後化学物質のリスク管理措置の充実に資する。

官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費

31(33)百万円

平成17年6月、官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(Japanチャレンジプログラム)開始。

製造・輸入量の合計が1,000トン以上の既存化学物質645物質を対象に情報収集・発信

OECD、米国等で情報収集が行われていない物質等(126物質)

製造・輸入事業者が安全性情報収集

➤ 平成21年度末までにスポンサー登録。平成23年度までに情報提出。

海外で情報収集が行われている物質(532物質)

国が情報を整理

国がわかりやすく情報発信(化審法データベース「J-Check」 - 平成21年公開)

平成21～24年度

事業者から提出された安全性情報に基づき、国が有害性評価を実施

3省の協力の下、4年間で実施

➤ 当省は、毎年約10物質(予定)について、有害性評価書を作成

海外の評価書を
活用

リスクに応じた高生産量化学物質の管理

OECD等を通じた国際貢献

英文評価書を作成

(新) 環境影響高懸念物質評価・管理手法調査

43百万円(0百万円)

環境保健部企画課化学物質審査室

1. 事業の概要

現行化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（以下、「化審法」という。）では、難分解性物質のみを法の対象としており、難分解性でない物質（例：ベンゼン）等は規制の対象外となっているが、良分解性であっても環境中に多量に排出される場合は、人又は動植物への影響が懸念されることから、3省合同の審議会における化審法の見直し議論においても、こうした物質について、国は、同法による措置を行うことが適当かどうか検討を行い、リスク評価・管理を進めていくべきとの方針が示されている。

一方、EUでは、本年6月から本格施行されているREACH規則において、発がん性、変異原性、生殖毒性（CMR）物質等は「高懸念物質（SVHC）」とされ、製造の認可・制限や製品への含有規制が実施される。

よって、化審法改正を契機に、これらの環境影響の懸念が高い物質について、EU等の海外の制度との整合性にも留意しつつ、①国内外の評価基準・規制対象物質リストの比較検討、候補物質の抽出、②良分解性物質を対象にしたばく露・生態影響評価手法の検討、③高懸念化学物質含有製品の使用・廃棄段階における排出・残留実態の推計手法の検討を行う。

2. 事業計画

平成21年度～平成22年度

3. 施策の効果

現在化審法の対象外である良分解性物質も含め、環境影響の懸念が高い化学物質の評価・管理手法を確立することにより、化審法の見直しの方向性に沿った化学物質の適切な管理体系の実現に寄与する。

環境影響高懸念物質について(背景)

＜国際的な動向＞

- ＞ 欧州REACH規則では、発がん性、変異原性、生殖毒性(CMR)物質等が「高懸念物質(SVHC)」とされ、製造・輸入の認可・制限や製品への含有規制を規定。
 - ✓ 平成20年10月、SVHC候補15物質(うち3物質は良分解性)を決定。
- ＞ カナダでも、リスク評価結果に基づき、順次制限措置を導入。
- ＞ 米国カリフォルニア州では、発がん物質をリストアップし、製品含有を規制。

- ＞ 我が国企業も輸出品への化学物質に使用につき対応が迫られている。

＜国内の動向＞

化審法見直しの審議(中央環境審議会等)において、良分解性物質を含めたリスク評価・管理の必要性が指摘される。

- 化審法見直し合同委員会報告書案
- ＞ 上市後のすべての化学物質を対象として段階的にリスク評価
 - ＞ リスクが高い物質を第二種特定化学物質に指定し、所要の規制
 - ＞ 良分解性物質の扱いについては政府においてさらに検討。

環境影響高懸念物質評価・管理手法調査

- ①国内外の評価基準・規制対象物質リストの比較検討、候補物質の抽出
- ②良分解性物質を対象にしたばく露・生態影響評価手法の検討
- ③対象物質含有製品の使用・廃棄段階における排出・残留実態の推計手法の検討

- ＞ 国際的に調和のとれた環境影響高懸念物質の評価・管理手法を確立
- ＞ 環境影響高懸念物質の取扱い指針の作成、表示制度の運用等

小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査

193百万円（146百万円）

環境保健部環境安全課環境リスク評価室

1. 事業の概要

近年、子供に対する環境リスクが増大しているのではないかと懸念があり、環境中の有害物に対する小児の脆弱性について国内外で大きな関心が払われている。

「小児の環境保健に関する懇談会」における提言（平成18年8月）を受け、環境省では小児環境保健に関する重点プロジェクト研究を実施している。

懇談会における提言を受け、環境省では「出生コホート（追跡）調査」を実施することとなり、平成19年10月から「小児環境保健疫学調査に関する検討会」において検討を進めている。今後、調査手法について詳細に検討し、2年間のフィージビリティスタディ（予備調査）を経て、平成22年度より本格調査を開始する予定である。

2. 事業計画

○小児環境保健に関する重点プロジェクト研究の推進

- ・小児の環境有害物に対するばく露評価手法の開発
- ・小児の感受性要因に着目した健康影響評価手法の開発
- ・小児のばく露評価、バイオマーカー開発及び試料バンキングの確立
- ・小児環境保健に関連する福祉施策の研究（人文科学研究）
- ・小児環境保健のリスクコミュニケーションに関する実践的研究

○小児を取り巻く環境と健康との関連性における疫学調査の実施（子どもの健康と環境に関する全国調査）

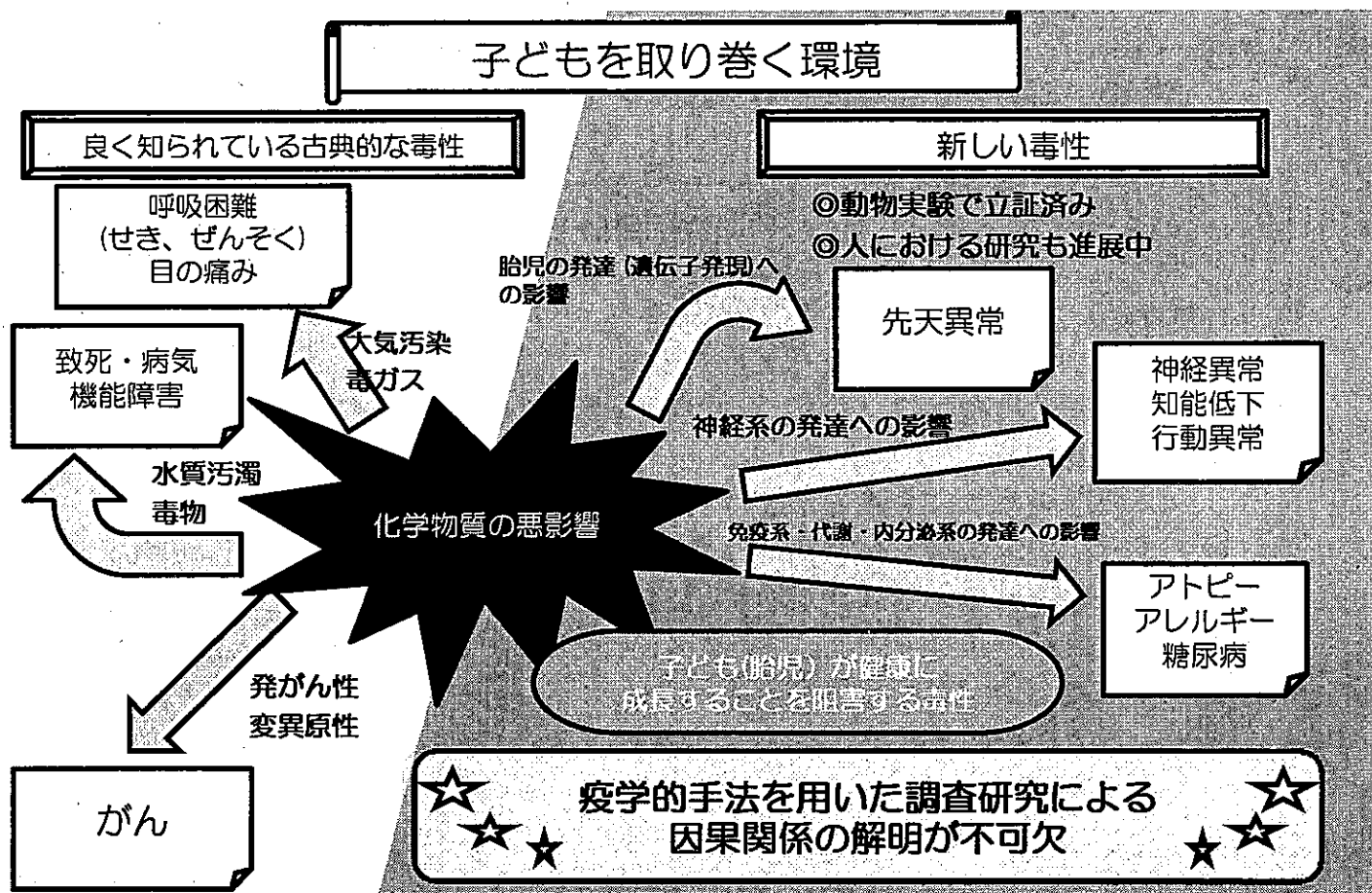
- ・20年度～21年度 フィージビリティスタディ（予備調査）の実施及び詳細な調査手法の検討

※H21年度追加項目：専門家による検討の結果、本格実施前に、小児の心身発達チェックの予備調査、分析機関間の精度管理の実施が必要

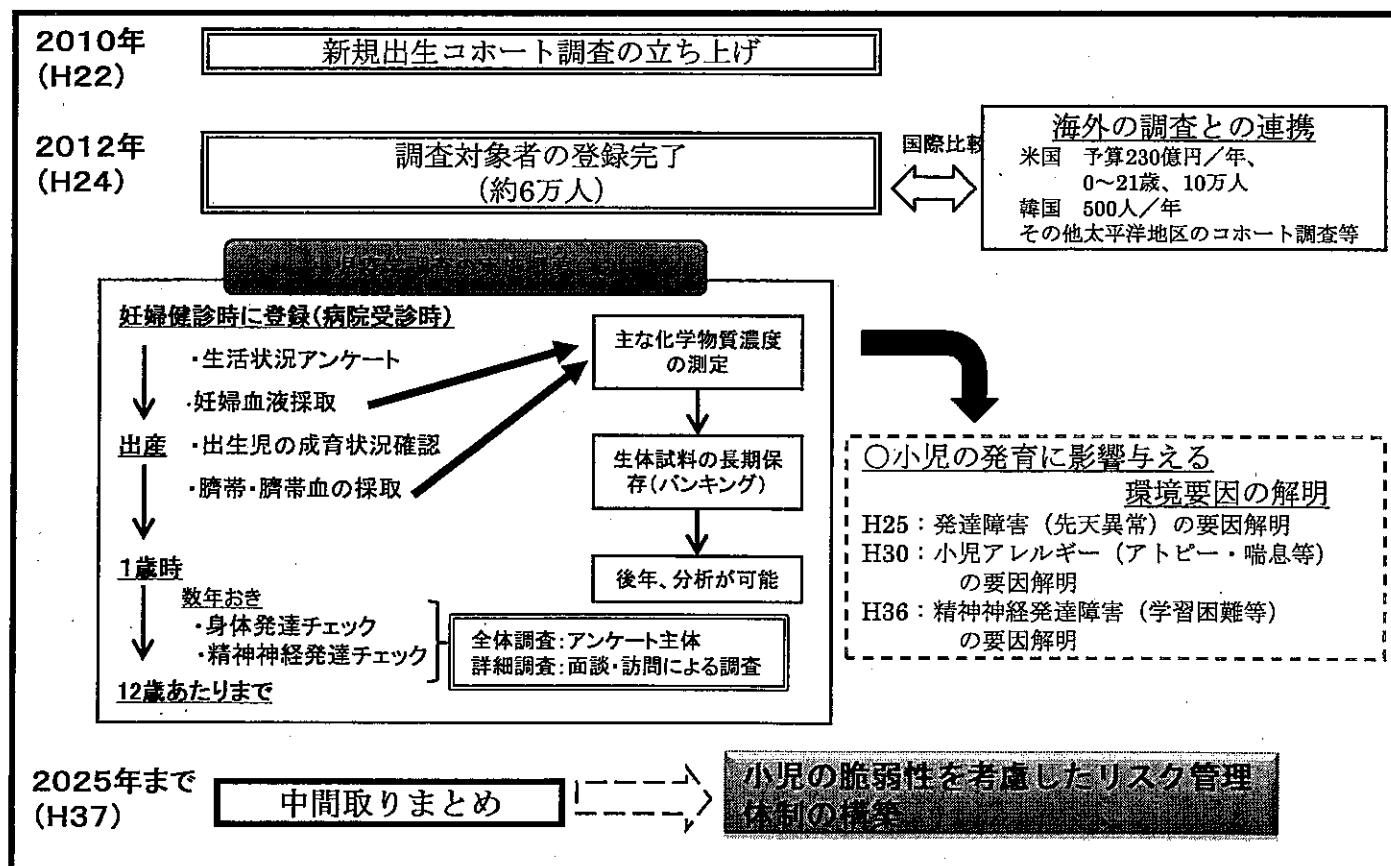
- ・22年度～「出生コホート（追跡）調査」本格実施開始

3. 施策の効果

子どもの発育に与える環境要因が明らかとなれば、情報提供を通じて、適切なリスク管理体制の構築（自主的取組、審査基準、環境基準等への反映）へとつながる。



子どもの健康と環境に関する全国調査(環境省)スケジュール



(新) 環境中微量化学物質におけるアレルギー等の複合影響に関する基礎調査	3 百万円 (0 百万円)
---	----------------------

環境保健部環境安全課

1. 事業の概要

近年化学物質の複合影響について、がん原性や変異原性のみならず、神経・行動、免疫・アレルギー及び内分泌を主軸とする高次機能への影響にも着目すべきとの指摘がなされている。これら高次機能への影響は、それ単独で生命を脅かすものではなくとも、人々の生命や生活の質と密接に関連し得る症状・疾患を対象としており、比較的低濃度でのばく露でも発症する可能性も否定できない。

特に、フタル酸エステル、ベンゾピレン、ビスフェノールA等の一部の化学物質と、アレルギー性皮膚炎やアトピー性喘息等の単一あるいは複合的なアレルギー症状等との関連性を指摘する声が上がっており、近年アレルギー疾患が増加している背景の一つではないかと懸念されている。

このため、平成21年度から、環境中の微量な化学物質によるアレルギー等の複合影響等について、国内外の文献調査等により、当分野における研究・調査の現状を把握するとともに、その調査結果を踏まえた今後の研究計画について検討を行い、その後の影響評価手法及び知見の確立を目指す。

2. 事業計画

	H21	H22	H23
(1) 国内外の文献調査、研究計画の検討		→	
(2) 影響評価調査研究			→

3. 施策の効果

- ・ 環境中微量化学物質によるアレルギー症状等への影響に関する科学的知見の蓄積
- ・ 影響評価手法の確立
- ・ 環境排出管理等の今後の政策立案への反映